

令和8年度 第2回 広島地区

島根県会計年度任用職員採用試験受験案内

島根県広島事務所
〒730-0011 広島市中区基町 11-10
合人社広島紙屋町ビル1階
TEL 082-209-8775

島根県では、広島地区で勤務する会計年度任用職員(地方公務員法第22条の2に規定する職員)を以下のとおり募集します。

■ 受付期間	令和8年7月1日(水) ~ 令和8年7月31日(金) * 郵送による場合は、7月31日(金) 必着 受付時間は、午前9時から午後5時(土日・祝日を除く)
■ 試験日	第一次選考(書類審査) 令和8年8月3日(月)~6日(木) 第二次選考(個別面接) 令和8年8月22日(土) * 第二次選考は面接と併せて実技も行います。詳しくは「3. 選考方法、試験日時、試験内容、試験会場、合格発表」をご覧ください。
■ 合格発表	第一次選考(書類審査) 令和8年8月7日(金) 第二次選考(個別面接) 令和8年8月26日(水)

1. 受験資格

- (1) パソコン操作ができること (Excel, Word)
- (2) 普通自動車運転免許を有すること (AT限定可) ※運転経験(概ね1年以上)があること
- (3) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 禁錮(令和7年6月1日以降は、拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその刑の執行猶予の期間中の人その他その執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

2. 職種、配属所属、勤務地、採用予定人数及び職務内容

- 職 種： 学生就職アドバイザー
配 属 所 属： 島根県広島事務所
勤 務 地： 広島市中区基町11-10 合人社広島紙屋町ビル1階
採用予定人数： 1名
職 務 内 容： 大学生等の島根県内就職支援業務
・大学等との連携関係構築
・大学生等の就職相談
・大学生等と企業との交流会や就活イベント等の企画及び運営

3. 選考方法、試験日時、試験内容、試験会場、合格発表

(1) 第一次選考

① 試験日時、試験内容

令和8年8月3日(月)~6日(木)

書類審査(受験資格の有無、経歴、志望動機、自己PR等の試験申込書の記載内容について審査します。)

② 合格発表

令和8年8月7日(金)

応募者全員に文書で合否を通知します(当日発送)。第二次選考試験日の3日前になっても通知文書が到着しない場合は、必ず島根県広島事務所にお問い合わせください。

第一次選考合格者には、上記の通知に第二次選考の試験日時を記載した受験票を同封します。

※試験日時は個々によって異なります。試験日時の変更を承ることはできませんのでご承知ください。

(2) 第二次選考

① 試験日時、試験内容

令和8年8月22日(土)

個別面接及び実技試験(大学生等への就職相談対応を想定した簡単なロールプレイ)を行い、職務への理解度や遂行能力等を審査します。

※実技の内容や進め方は当日の個別面接試験でお知らせします。特別な事前準備は不要です。

② 試験会場

広島YMCA国際文化センター3号館(広島市中区八丁堀7-11)

③ 持参物

受験票及び運転免許証を持参してください。運転免許証は受験資格確認のために必要です。受付時に提示してください。マイナ免許証の場合は、読み取りアプリ等の運転免許情報の画面を提示してください。

④ 合格発表

令和8年8月26日(水) 午前10時

島根県広島事務所ホームページにて合格者の受験番号を掲示します。(合格発表の日から1月の間)

島根県広島事務所HP <https://www.pref.shimane.lg.jp/hiroshima/>

受験番号は、試験当日に受験票と引き換えにお渡しする「受験票引換票」に記載されていますので、合格発表まで大切に保管され、合格者確認ができるようにしてください。

受験番号がわからなくなった場合は、受験者本人が「顔写真付きの身分証明書」(例:運転免許証、学生証、旅券等)をお持ちの上、島根県広島事務所へご来所ください。(代理人、電話等は不可)合格者に対しては併せて発表当日に、勤務意思確認のため、電話連絡しますので、ご承知ください。不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、その旨を通知します。

最終合格者は第二次選考の評価のみで決定します。

4. 受験申込

(1) 提出書類

① 申込書(別紙様式)

1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのものとしてください。

② 110円切手を貼付した定形(長形3号)の封筒

1部

第一次選考の結果通知に使用します。封筒表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼付してください。

(2) 書類提出先・問い合わせ先

〒730-0011 広島市中区基町11-10 合人社広島紙屋町ビル1階 島根県広島事務所

TEL 082-209-8775 (担当:中道)

(3) 提出方法

提出書類を、島根県広島事務所へ、**直接持ち込むか郵送**により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書き、**簡易書留郵便**にしてください。

(4) 提出期限

令和8年7月31日(金) 午後5時

受付は、土日・祝日を除き7月1日(水)から7月31日(金)までの午前9時から午後5時までです。郵送による場合は、7月31日(金)午後5時までに到着したものに限り受け付けます。

(5) 障がいのある方への配慮

障がい等のために受験上の配慮を希望する場合は、申込時に申出が必要です。書類提出時に申込書の「本人希望記入欄」に記載してください。なお、申込後に新たに生じた事情により受験上の配慮が必要になった場合は、上記(2)問い合わせ先まで電話でご連絡ください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

5. 採用

この試験の合格者は、原則として令和8年10月1日から令和9年3月31日まで任用します。
令和8年10月1日から勤務できることが条件です。

なお、兼務（職）は原則可能ですが、希望にそえない場合があります。

また、採用後1月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

6. 勤務条件等

- (1) 報酬：基本報酬 月額 304,700円（令和8年7月1日現在を記載しています。）
※通勤手当相当分の報酬は、通勤手段、勤務日数、距離等に基づいて規定により決定します。（支給要件を具備する場合のみ支給）
- (2) 手当：規定に基づき支給要件を満たす場合に期末勤勉手当が支給されます。
- (3) 勤務日：月12.4時間（月16日程度）で所属長が定めます。
勤務時間の変動や土日・休日（祝日、年末年始を含む）に勤務することがあります。
- (4) 勤務時間：午前8時30分から午後5時15分（休憩時間1時間）
- (5) 福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等（加入要件を満たす場合に加入します）
- (6) その他：公用車による出張があります。

7. 試験結果の本人提供について

試験の結果については、個人情報の保護に関する法律第69条第2項第1号の規定に基づき、本人の申出により提供することができます。受験者本人が「顔写真付きの身分証明書」（注）をお持ちの上、下記場所で行ってください。（代理人、電話等は不可）

申出できる者	内容	期間	場所
受験者本人 (棄権者を除く)	得点（科目別得点を含む）及び順位	合格発表の日から1月間	島根県広島事務所

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

8. その他

- ・受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。

この頁は空白です